

神奈川県弁護士会人権賞 受賞者一覧

<p>第28回 (2023年度)</p>	<p>関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川実行委員会 関東大震災時に横浜市内で発生した朝鮮人虐殺について、資料収集や現地調査を実施したり、久保山墓地での追悼会を開催したりするなど、歴史的事実を後世に伝える活動を行っている。</p> <p>横浜市西区BBS会 主に保護観察中の少年らを対象に、少年らと対等な関係で寄り添い、少年らの立ち直り・再チャレンジを見守り、応援する伴走型の支援活動をするとともに、SNSを活用した更生保護に関する広報・啓発活動を積極的に行っている。</p>
<p>第27回 (2022年度)</p>	<p>NPO法人アルペなんみんセンター 難民に住居を提供し、一人ひとりの事情に寄り添った支援を行うだけでなく、日本語教室や音楽療法などの活動に多くのボランティアが参加して交流を持つなど、地域と連携して難民に対する理解を深め、共に生きていくための活動に力を入れている。</p> <p>森政 忠雄さん 川崎市折鶴の会代表として核兵器のない世界を目指した活動をしているほか、個人的にも数多くの学校並びに講演会において、自身の被爆体験及び戦争の悲惨さ、平和の大切さという内容の講演活動をしている。</p>
<p>第26回 (2021年度)</p>	<p>社会福祉法人 川崎いのちの電話 精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている人々に対し、電話による対話の場を提供する他、講習会、講演会を行うことで広く自殺予防に向けた啓発活動に取り組んだ。</p> <p>故 伊藤 由紀夫さん 家庭裁判所調査官として、また、退任後は民間の立場から生涯を少年の更生に捧げた。また、少年法改正における対象年齢の引き下げに反対する立場から主導的な役割も果たした。</p>
<p>第25回 (2020年度)</p>	<p>福田三郎さん・小谷洋子さん（戦争体験を語り継ぐ会） 戦争の体験をもつ者としての使命に駆られ、高齢の身体をおして、毎年8月に実施している「語り継ぐつどい」の他、小中学校等の学習会にも招かれ、語り部としての活動を続け命と平和の大切さを説いている。</p> <p>認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ 団体設立当初より、デートDV予防プログラムの開発に取り組み、中高大学生、教職員及び保護者に対し人権教育を提供してきた。行政との協同事業も行い、デートDVの被害防止のための相談体制構築を行なっている。</p>
<p>第24回 (2019年度)</p>	<p>特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター 行政機関や国際交流協会、不動産業界団体などと連携しながら、在日外国人の居住支援・生活相談に多言語で対応している。ボランティアスタッフを中心に、多文化共生の社会作りに貢献するとともに、生活困窮者自立支援にも取り組んでいる。</p> <p>被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」 1998年に現顧問の渡辺治重が被害者支援自助グループの活動を茅ヶ崎で始め、2003年に「ピア・神奈川」を設立、かながわ県民相談センターで犯罪被害者の支援相談を開始し、2009年には茅ヶ崎市と協定を締結して「犯罪被害者等支援相談」を開設した。この間、継続的に犯罪被害者及び遺族の支援活動、講演会等を行い、2015年の茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例の制定にも尽力した。</p>
<p>第23回 (2018年度)</p>	<p>西野 博之さん 不登校児童の問題が社会に提起され始めた頃から、子ども達の居場所作りに献身的に取り組み、基盤整備をしてきた。1991年に「フリースペースたまりば」を開設、以後、生きづらさを抱える若者達、様々な障がいのある人達に、ともに地域で育ち合う場を提供するなどの活動を続けてきた。</p> <p>非核市民宣言運動・ヨコスカ 1972年に米空母ミッドウェイが横須賀港を母港としたことを契機に発足し、基地のな</p>

神奈川県弁護士会人権賞 受賞者一覧

	<p>い町を作ろうと、平和の声を上げ続けてきた。「糾弾より対話」をモットーに、敵を作らない地道な活動を続け、1976年2月に始まった月例デモは、2017年に500回に達した。基地問題を解説したブックレットの発行や自衛官の人権問題にも取り組んでいる。</p>
第22回 (2017年度)	<p>ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク 2016年1月に社会福祉法人青丘社などの呼びかけで結成され、ヘイトスピーチ根絶を訴える署名活動、監視活動やヘイトスピーチ学習会の開催などの活動を行い、ヘイトスピーチ解消法成立にも寄与。現在は川崎市の人種差別撤廃条例の制定に取り組んでいる。</p> <p>合唱団いちばん星 1992年に結成され、「愛と平和を歌う市民合唱団」として川崎で25年間活動を続けている。様々なイベントで憲法を「こわしてはいけない」（窪島誠一郎作詞・池辺晋一郎作曲）と歌い、「戦争による人権抑圧」「憲法の平和主義や幸福追求権」をわかりやすく市民に広めてきた。</p>
第21回 (2016年度)	<p>石山 春平さん 1936年に出生し、小学校6年生の時にハンセン病と診断され、1952年に療養所に強制入院させられた。1968年に社会復帰後、ハンセン病の回復者としてハンセン病の差別・偏見に対して実名で社会に訴える講演活動等を行い、川崎市で地域の障がい者活動のリーダーとしても活躍してきた。</p> <p>山村 淳平さん 医師として健康保険に加入していない外国人患者の診察に携わる中、在日外国人の人権侵害を認識し、強制送還された外国人を訪ねて証言を聞き取るなどして、入国管理局での長期収容、暴行、強制送還の実態などを明らかにした。その他、在日ビルマ人支援や、在留資格のない外国人の取締強化による人権侵害の調査などを行い、在日外国人を通じた日本社会のあり方に問題を投げかけている。</p>
第20回 (2015年度)	<p>濱田 八重子さん 北欧料理の店を経営しながら、1988年から知的障がい者施設を開設し、自立支援を続けてきた。かつて日本では施設がなく、障がいを持つ5歳の子をデンマークに預けて離ればなれになった思いを、施設の運営に託す。</p> <p>神奈川県原爆被災者の会 県内に住む広島、長崎、ビキニの原水爆の被災者が1966年に結成した会。再び原水爆の惨事を繰り返さないよう、体験を語り継ぎ、核兵器の廃絶と、被災者の健康、福祉のための運動を、息長く続けてきた。</p>
第19回 (2014年度)	<p>特定非営利活動法人SHIP 社会の偏見や差別により孤立しがちな性的マイノリティの人たちに対し、コミュニティ・スペースの提供、カウンセリングその他の支援事業を幅広く行い、教育機関等への啓発活動を行うなど、その人権の擁護に多くの成果をあげてきた。</p> <p>一般社団法人インクルージョンネットよこはま 貧困と格差が拡大した社会の中で、経済的困窮者や孤立の問題をかかえる若者など様々な生活困難者の自立等のため、多様な分野のNPOや専門家の連携の下で相談・支援等をする体制をつくり、全国的なモデルともなる実績をあげている。</p>
第18回 (2013年度)	<p>特定非営利活動法人神奈川労災職業病センター 労働によって健康を損なった労働者を支えるため、設立以来長年にわたり、労災職業病の駆け込み寺として、相談活動、労災認定支援、裁判支援等の活動を精力的に継続してきた。中でも、アスベストの危険性の社会的認知と職業病対策のための取り組み及び成果は、特筆に値する。</p> <p>植田 善嗣さん 移住外国人労働者の労働・生活保護・日本語講座、行政交渉等を先駆的に行ってきたカラバオの会の活動を支える中心的メンバーとして、20年以上にわたって献身的な活動を続け、さらに難民支援、多文化共生社会実現の活動などを含めて、外国人の人権の確保のため多大な貢献をしてきた。</p>

神奈川県弁護士会人権賞 受賞者一覧

<p>第17回 (2012年度)</p>	<p>特定非営利活動法人多文化共生教育ネットワークかながわ 1995年に全国で初めて「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」を開催して以来、日本語による入試選抜等が進学・教育機会の大きな壁となっている「外国につながる子どもたち」のために、多言語による進学ガイダンス開催、ガイドブック作成、教育相談その他の教育支援活動を、先進的かつ地道に幅広く積み重ねてきている。</p> <p>客野 美喜子さん 長年にわたって外国人受刑者を支援する活動を献身的に行い、なかでも東電OL殺害事件の被告人とされ、一審の無罪判決後も身柄拘束され続けていたゴビンダさんに面会した後は、「無実のゴビンダさんを支える会」事務局長を務めつつ、2012年6月再審開始決定によって釈放されるまで毎週のように面会を継続するなどの支援活動が実を結んだ。</p>
<p>第16回 (2011年度)</p>	<p>カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター 日本に移住してきた外国籍女性が、その置かれている不安定な立場、殊に日本人パートナーによるDV被害、離婚後の子育て・住宅・仕事その他様々な困難を克服し、その尊厳とちからを回復するため、母国語による相談、フォローアップその他の活動を幅広く継続してきている。</p> <p>特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド 平成15年に日本で初めて市民団体が集まって、子どもの育ちを応援することを目的に地域的な基金として設立された団体で、子ども・青少年・親たちを支援する市民団体への資金助成その他の援助を活動の中心とし、児童虐待・いじめ・不登校の防止等のための事業も行っている。</p>
<p>第15回 (2010年度)</p>	<p>特定非営利活動法人 ジェントルハートプロジェクト 子どもたちに「やさしい心」と「いのち」の大切さを伝え、いじめのない社会を実現することを目的に、全国各地で活発な講演活動を行い、コンサートや展示会を開くなど熱意ある活動を継続している。</p> <p>特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき 被害女性が同伴児と一緒に家族で生活できることを特徴として、保護・自立支援事業、相談事業等を積み重ねてきている。</p>
<p>第14回 (2009年度)</p>	<p>神奈川県医療生活協同組合 港町診療所 健康保険に加入できない又は診療拒否にあう外国人に対し、互助組織を設けるなどにより広く治療を受け入れる活動を行っている。</p> <p>特定非営利活動法人 よこはまチャイルドライン 子ども達の生の声を受け止める専用電話を開設し、その思いや悩みに寄り添う取り組みにより、子どもの人権を守り、実現する実践活動を行っている。</p>
<p>第13回 (2008年度)</p>	<p>NPO法人 さなぎ達 寿地区周辺において、衣食住に医療と職業を加えた「医・衣・食・職・住」の各方面から寿地区の住民に対し自立支援活動を行っている。</p> <p>神奈川県消費生活相談員ネットワーク 消費者被害の救済・撲滅、消費生活向上のための諸活動（情報共有・意見交換、行政・立法への提言、各種消費者団体・弁護士会との連携、フォーラム・シンポジウムの開催等）を行っている。</p>
<p>第12回 (2007年度)</p>	<p>パレスチナのハート アートプロジェクト パレスチナの子どもたちのために難民キャンプを訪れて美術教室を行い、日本でも展覧会を開催。</p>

神奈川県弁護士会人権賞 受賞者一覧

<p>第11回 (2006年度)</p>	<p>特定非営利活動法人 在日外国人教育生活相談センター・信愛塾 韓国・朝鮮人の子供会として誕生。民族差別や偏見をなくす取り組みの中心的役割を担いながら、在日外国人と日本人が出会い、交流し支え合い共に生きる社会を目指して地域での実践活動を繰り返し広げている。</p> <p>社会福祉法人礼拝会ミカエラ寮 日本最初の民間シェルター。夫の暴力や経済的な理由など様々な理由から行き場を失い差し迫った状況にある女性とその同伴児の、緊急の一時保護・自立支援を行っている。</p>
<p>第10回 (2005年度)</p>	<p>特定非営利活動法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク 子どもへの虐待・ネグレクトの防止と対応を普及・促進させ、子どもの人権を擁護し、子どもの健全育成に寄与することを目的として活動している。</p> <p>特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ（M I Cかながわ） 医療機関への医療通訳スタッフの派遣から、医療通訳スタッフの募集や養成などに取り組んでいる。</p>
<p>第9回 (2004年度)</p>	<p>水谷修さん 「夜回り先生」と呼ばれ、薬物におぼれる子供、援助交際に走る子供達の相談や救済活動に取り組む。</p> <p>在日高齢者交流クラブ トラジの会 各種のボランティア活動にて孤立した在日韓国・朝鮮人高齢者を繋ぎ、世代と民族の交流の場を着実に発展させている。</p>
<p>第8回 (2003年度)</p>	<p>厚木基地爆音防止期成同盟 厚木基地の訓練爆音に日々の生活を壊され心身にも耐えられない多くの苦痛を憶えた住民により結成された住民団体で、反爆音、反基地の運動を行っている。</p> <p>故 菅原幸助さん 中国残留孤児の帰国及び帰国後の自立に対するボランティア活動、孤児に対する待遇改善のための署名・請願活動並びに国家賠償訴訟の指導及び援助をしている。</p>
<p>第7回 (2002年度)</p>	<p>広田和子さん 医療ミスで注射をうたれた精神医療の被害者であるが、この立場を乗り越えたサバイバー（生還者）およびコンシューマー（消費者）としての多面的積極的な活動を行っている。</p>
<p>第6回 (2001年度)</p>	<p>福光洋一さん なんでも相談所を設立して以来、専門家の協力を得ながら悩み苦しんでいる人たちからの相談にあたり、その生きる権利を守っている。</p> <p>かながわ市民オンブズマン 税金の使い途の監視や情報公開の徹底と県議会の透明性の確保などに向けて活動するとともに、県下の市民オンブズマンの経験交流の核となっている。</p>
<p>第5回 (2000年度)</p>	<p>寿支援者交流会 寿町という大変困難な地域で、長年にわたって献身的な活動住みやすいまちづくり、個人史を大切にすることを目指している。</p>

神奈川県弁護士会人権賞 受賞者一覧

	<p>『がんばれっ！日本国憲法』上演実行委員会</p> <p>憲法という市民にとっては一見難しそうな法律問題を、劇という方法を取って市民にわかり易く呈示してきた。政治的問題に無関心といわれる若い人たちが多くこの活動に参加。</p>
<p>第4回 (1999年度)</p>	<p>神奈川県インドシナ難民定住援助協会</p> <p>インドシナ難民を対象として、日本語教室、学習会、受験教室の開催をしたりして、法律相談・生活相談を行ない、定住者が地域で人間関係を円滑にし、自立した生活を送れるサポート活動。</p>
<p>第3回 (1998年度)</p>	<p>横浜 ダルク・ケア・センター</p> <p>薬物依存者の回復、就職、自立、社会復帰を助けるためのリハビリ施設（ケアセンター）の運営を目的とする団体。</p> <hr/> <p>女性の家 サーラー</p> <p>外国人女性のための緊急一時避難施設（シェルター） 日本国内での自主生活や、本国への帰国を援助するための支援団体。</p>
<p>第2回 (1997年度)</p>	<p>京浜協同劇団</p> <p>様々な人権問題をテーマに掲げ、地域と日々の暮らしに根ざした演劇活動を続け、人権思想の普及に寄与。</p> <hr/> <p>かながわ・女のスペース “みずら”</p> <p>女性のための何でも相談や、緊急避難場所としてのシェルターを運営し、幅広いサポート活動を実践。</p>
<p>第1回 (1996年度)</p>	<p>故 深澤キク江 さん</p> <p>川崎大気汚染公害訴訟の原告団長として被害回復と公害根絶のために行動した同裁判のシンボリック的存在。</p>